

総務政策常任委員会会議録

平成28年10月31日

場 所 第2委員会室

平成28年10月31日(月曜日)

午前9時59分開会

会議に付託された議案等

○総合政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・平成29年度における重点施策について
- ・県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針の平成27年度の実績等について
- ・平成27年国勢調査結果について
- ・宮崎県文化賞の受賞者について
- ・若山牧水賞の受賞者について
- ・平成29年度当初予算編成方針について
- ・宮崎県総合防災訓練の実施状況について
- ・宮崎県備蓄基本指針(案)について

出席委員(7人)

委員	長	二見康之
副委員	長	重松幸次郎
委員		坂口博美
委員		中野一則
委員		日高博之
委員		満行潤一
委員		来住一人

欠席委員(1人)

委員		星原透
----	--	-----

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長		永山英也
--------	--	------

総合政策部次長 (政策推進担当)		井手義哉
---------------------	--	------

総合政策部次長 (県民生活担当)		松岡弘高
---------------------	--	------

総合政策課長		松浦直康
秘書広報課長		中原光晴
広報戦略室長		藤山雅彦
統計調査課長		丸田勉
総合交通課長		野口和彦
中山間・地域政策課長		奥浩一
フードビジネス 推進課長		重黒木清
生活・協働・ 男女参画課長		弓削博嗣
交通・地域安全対策監		壹岐幸啓
文化文教課長		神菊憲一
人権同和対策課長		工藤康成
情報政策課長		蕪美知保

総務部

総務部長		桑山秀彦
危機管理統括監		畑山栄介
総務部次長 (総務・職員担当)		郡司宗則
総務部次長 (財務・市町村担当)		田中保通
危機管理局長 兼危機管理課長		平原利明
部参事兼総務課長		上山伸二
防災拠点庁舎整備室長		志賀孝守
人事課長		吉村久人
行政経営課長		小田光男
財政課長		川畑充代
税務課長		高林宏一
部参事兼市町村課長		藪田亨
総務事務センター課長		大田原節郎
消防保安課長		福栄芳政

事務局職員出席者

議事課主査		長谷恵美子
-------	--	-------

総務課主任主事 日 高 真 吾

○二見委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、そのように決定いたします。

なお、本日は星原委員が公務のため欠席しておりますので御了承願います。執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前9時59分休憩

午前10時1分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。なお、委員の質疑は執行部の説明が終了した後にお願いたします。

○永山総合政策部長 総合政策部でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、お礼を申し上げます。まず初めに、先日、山本地方創生担当大臣が来県された際には、意見交換会に星原議長に御出席をいただきました。ありがとうございました。

また、先般行われましたスポーツランドみやぎ特別表彰の表彰式及び県民栄誉特別賞・県民栄誉賞授賞式におきましても、星原議長、二見委員長を初め、委員の皆様方にはお忙しい中、それぞれ御出席をいただきました。ありがとうございました。この場をおかりしてお礼を申し上げます。

次に、資料はございませんけれども、先週、高千穂町で行われました衆議院環太平洋パート

ナーシップ協定等に関する特別委員会の地方公聴会について御報告をいたします。

この地方公聴会は、環太平洋パートナーシップ協定の締結等について意見を聞くために行われたものですが、知事が意見陳述者として出席をし、本県の実情について述べ、情勢の変化に応じた政策の必要な見直しを含め、万全の対策を要望いたしました。

T P P協定は、本県の農林水産業、商工業を中心に、幅広く県内産業、県民生活に影響を与えることが想定されますことから、今後とも各部局連携して対策を講じていくこととしております。

それでは、本日報告する内容につきまして説明をいたします。お手元にお配りをしております常任委員会資料の表紙をお開きいただき、目次をごらんください。

今回は、平成29年度における重点施策のほか、その他の報告事項が5件でございます。詳細につきましては、担当課長から説明をいたします。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○松浦総合政策課長 私からは、2件の御報告をさせていただきます。

委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

平成29年度における重点施策についてということで、来年度予算の編成をこれから進めていくに当たりまして、重点的に取り組む事項についての考え方をまとめております。

書き出しのところがございますけれども、本県の合計特殊出生率は全国第3位という状況ではありますけれども、先般公表されました平成27年の国勢調査の結果を見ますと、人口減少のスピードについて、なかなか歯どめがかかっている

ない状況がございます。

また、来年度は、現在進めております県の総合計画のアクションプランの折り返しになるということがありますので、改めてこの問題にしっかりと取り組む必要があると考えております。

このためと書いておりますけれども、以下に掲げます3つのテーマというのをしっかり取り組んでいこうということでありまして、あわせて文化・スポーツ施策について、もっとしっかりやるべきだというような政策評価の結果等もありますし、また、東九州自動車道などインフラの整備が進んできておりまして、そういった効果を最大限に引き出していくというような視点も踏まえながら、長期的な視点を持って、そして、今何をすべきかというような意味での、未来志向の地方創生に取り組んでまいりたいと考えております。

まず、1つ目のテーマであります。人口減少対策と中山間地域対策の強化であります。今、申し上げましたように、人口問題に改めて取り組んでいく必要があると考えておりますが、その中で(1)にありますように、国勢調査の結果等を見ますと、やはり若者の県外流出というところが最大の課題ではないかと考えておりますので、ここについて、解決を図っていく糸口を見つけていきたいと考えております。

そのほか、(2)の都市との交流促進、あるいは子育て支援とワークライフバランスの充実強化、さらに持続可能な中山間地域の暮らしづくりといったものに取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目です。世界ブランドのみやざきづくりの推進であります。説明のところでありますように、世界農業遺産でありますとか、ユネスコエコパーク、こういったものを地域づ

くりにかに生かしていくのかというところが、今、大きな課題だろうと思っております。

(2)にありますように、新たな地域資源の掘り起しや再評価というところも関連してまいりますけれども、こういった地域の資源につきまして、学術的な調査等をもう一回しっかりとやることによって、新しい価値づけができるのではないかと考えておりますので、そういったブランディングを改めて行うというような作業もやってみたいと考えております。

(3)にありますように、2巡目の国体、全国障害者スポーツ大会、それから国民文化祭・全国障害者芸術文化祭等も今後予定されますので、そういったものに向けた準備も進めていく必要があると考えております。

3つ目のテーマであります。成長産業の育成加速化と新たな産業づくりであります。人口減少対策にも絡んでくる話ではあるんですけれども、やはり本県の強みや特性を生かして、どうやって成長産業をつくっていくのかということで、これまで取り組んできておりますが、フードビジネスあるいはメディカルバレー構想、そういったものをさらに進めてまいりたいと考えております。

また、産地の食品加工について、もう少し取り組みを進めていきますとか、あるいは、そういった加工とか販売といったところまでをある程度視野に入れた産地経営体の育成、そういったものにも取り組んでまいりたいと考えております。

(2)であります。そういった中で、いかに宮崎県内の企業を育てていくのかという視点も必要であると考えておりますので、中核企業の育成、あるいは産業人材の育成などに取り組んでまいりたいと考えております。

(3)にありますように、次の時代の新たな産業というものもつくっていく必要があると考えておりますので、最先端の技術の導入、活用といったところの検討でありますとか、あるいは宮崎版の観光DMOの展開、スポーツヘルスケア産業の振興というか、そういったものについて取り組んでまいりたいと考えておまして、こういった考え方に基きまして、来年度予算の構築をやってまいりたいと考えております。

次の、2ページをごらんいただけますでしょうか。御報告の2つ目でございます。「県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針」の平成27年度の実績等についてであります。

広い意味での地産地消を県からしっかりやっていくという意味合いで、書き出しにございますけれども、この実施方針というものを平成26年2月に策定をしております。これに基づいた昨年度の実績を取りまとめたものでございます。なお書きにありますように、今回の御説明の中につきましては、調査対象を知事部局から全部局に拡大をいたしました。

また、県内の支店等を含む県内発注率というものもあわせて算出いたしますなど、少し細かなところまで調査をしたところでございます。

中身を御説明いたしますが、2の27年度の実績と主な取り組みのところをごらんいただきたいと思っております。表にありますように、公共工事につきまして、建設工事につきまして金額ベースで申し上げますと、表の真ん中あたりのところで網かけが少ししてあると思っておりますが、県内企業への発注率が93.1%でありました。それから、その下の建設工事関連の業務委託につきましては70.5%でありました。下請負人の活用につきましては77.4%、建設資材の調達につきましては89.0%でありました。それから、集計の

ベースが昨年度と違っておりますので、昨年度との比較をしていただくために、右のほうに表をつけております。また、改めて後ほどごらんいただければと思っております。

②の主な取り組みであります。県内発注を引き上げていくような取り組みができないかということで行っております、アにありますように、なかなか技術的に難しいようなものにつきましても、県内企業の参入を進めていくために、研修等を実施しているところでございます。

それから、特に今年度からであります、エにありますように、総合評価落札方式の評価項目といたしまして、地産地消を評価する項目を設定をしているところでございまして、こういった取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次の3ページをごらんいただきたいと思っております。(2)の情報システムの調達の関係でございます。実績は表にありますように、金額ベースで13.2%が県内企業ということになっております。かなり低いのではないかという印象でもありますけれども、例えば税でありますとか、土木の積算システムでありますとか、なかなか内容的に難しいものが入ってきておりますので、こういう形になっております。

県内に支店等を含む発注率ということになってまいりますと51.6%ということで、そういう数字にはなってきておりますけれども、やはりこのあたりはこれからの課題であろうと思っております。

②の主な取り組みでありますけれども、例えば一定の入札可能業者というのがあるような場合につきましては、県内の本店、または支店を置くような業者に限定するような地域要件等を設定いたしますとか、それからイにありますよ

うに、企画コンペでありますとか、総合評価落札方式におきまして、県内企業との協業を評価するような項目を設定いたしますとか、そういうような取り組みを進めているところでございます。

(3)の物品等調達関係であります。実績につきましては、表にありますように金額ベースで県内企業22.7%となっております。ここも少し低いのではないかというイメージがありますが、表の欄外に下のほうに※がございます。物品調達につきましては、契約金額の約8割が病院局という状況でございまして、病院局の中では、なかなか県内の企業で取り扱いがないような医療の機器でありますとか、医薬品、そういったものの契約が多いということで、こういう状況になっております。

右のほうの表の知事部局を見ていただきますと74.5%ということで、それなりの数字は確保できているのではないかと考えております。

②の主な取り組みであります。アにありますように、条件付一般競争入札におきまして地域要件を設定いたしますとか、イにありますように100万円以上の印刷物の契約につきまして、一部下請の事前承認制を導入いたします。そういうような取り組みを、今、進めているところでございます。

(4)その他の分野であります。表にございますように、工事、情報関係を除く業務委託につきましては、金額ベースで県内企業発注が77.8%、それから、下のほうにあります。使用賃借——リースですね——等につきましては、金額ベースで39.4%となっております。ここもやや低いのかなということがありますが、これにつきましても、例えば専門性の高い装置のリース等がございますので、こういうような

状況ではあります。

取り組みといたしましては、各部局あるいは出先機関に対しまして、文書あるいは会議等を通じまして、この考え方、あるいはその実施方針の内容について周知を図っているところでございます。

3の今後の取り組み方針であります。 (1)にありますように、やはり各部局に対しまして、この実施方針の内容あるいは考え方といったものをしっかり周知をしていかなければならないと思っておりますし、あわせて関係団体あるいは経済団体等に対しましても、引き続き要請をしてみたいと考えております。

それから、(2)にありますけれども、情報システム調達関係につきまして、なかなか技術的に難しい部分がございますけれども、何とか分離・分割発注という形が一部でもできないかということで、そういった検討を進めてまいりたい、そのような取り組みも今後必要になってくるというふうに考えているところでございます。やはり、地産地消をまず県からやっていくという考え方に基きまして、こういった取り組みをさらに進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○丸田統計調査課長 統計調査課でございます。

常任委員会資料の4ページをお開きください。平成27年国勢調査の結果について、御説明をいたします。

まず、1の調査の概要でございますけれども、昨年10月1日を調査日といたしまして、国内に住んでいる全ての人と世帯を対象に実施をしたところでございます。

2の今回の公表内容でございますように、先週10月26日に国のほうで人口等基本集計の結果を公表されまして、人口及び世帯数の確定値が

明らかとなったところでございます。

今回の主な集計内容は、総人口や総世帯数など記載のとおりでございますけれども、これを受けまして、本県関係の内容につきまして取りまとめを行いまして、本日御報告をさせていただくものでございます。

3の今後の主な結果公表予定でございますけれども、就業状態でありますとか世帯構造などの集計結果につきましては、今後順次公表となる予定でございます。

それでは、今回の公表結果の本県関係につきまして、お手元の別冊の資料、平成27年国勢調査人口等集計結果の概要によりまして御説明をさせていただきます。

別冊資料の1ページをごらんください。1の宮崎県の人口についてでございますが、本県の人口は110万4,069人で、前回5年前と比べますと3万1,164人、率にしまして2.7%の減少となっております。下のほうにあります図表1の棒グラフのとおりでございますが、本県の人口につきましては、平成7年の117万5,819人、これからその後4期連続で減少をしております、減少幅は拡大している状況でございます。男女別に見ますと、男性が51万9,242人、女性が58万4,827人となりまして、女性が男性より6万5,585人多くなっております。

2ページをお開きください。2の年齢別人口の(1)年齢3区分別人口についてであります。本県の総人口に占めます15歳未満人口の割合は13.7%、そして15歳から64歳までが56.8%で、5年前と比べますとそれぞれ0.3ポイント、3.4ポイント低下をしております。一方、65歳以上は3.7ポイント上昇いたしまして29.5%となっております。

この結果、65歳以上の割合が、これまでで最

も高くなっておりまして、また15歳未満の割合は最も低くなっております。少子高齢化が進んでいる状況でございます。

3ページをごらんください。(2)年齢5歳階級別人口であります、最も多いのは、昭和22年から24年生まれの、いわゆる団塊の世代が含まれます65歳から69歳の年齢階級となっております。

また、5年前と比べて増加をしておりますのは、この65歳から69歳と、第2次ベビーブームの世代が含まれます40歳から44歳、さらに80歳以上の高齢者の階級となっております。一方、29歳以下の若年層におきましては、全ての年齢階級で減少をいたしております。

4ページをお開きください。3、市町村別の人口についてでございますが、県内で最も人口が多い宮崎市は40万1,138人で、本県人口の36.3%を占めております。また、今回人口が増加しておりますのは、増加率が高い順に三股町、綾町、木城町、宮崎市の1市3町でございます、その他の22市町村は減少しております。

5ページをごらんください。4、配偶関係でございますけれども、本県の15歳以上の人口に占めます配偶関係につきましては、未婚のひと、妻や夫を持っております配偶者のある有配偶の割合で、男性のほうが高くなっておりまして、死別と離別の割合で女性のほうが高くなっております。

年齢5歳階級別に見ますと、有配偶が未婚を上回りますのは、男女ともに30から34歳の年齢階級となっております。また、10年前に比べますと、未婚の割合は男性が35歳以上、女性が20歳以上の各年齢階級で上昇している一方で、有配偶の割合は、男性の79歳以下、女性の69歳以下の各年齢階級で低下をしております。

6 ページをお開きください。5 の世帯・家族累計でございますが、一般世帯数は、46万1,389世帯となりまして、5年前と比べまして2,212世帯増加をしております。1世帯当たりの人員でございますけれども、減少が続いております、これまでで最も少ない2.31人となっております。

家族累計別に見ますと、単独世帯の割合が、5年前よりも2.4ポイント上昇いたしまして32.2%と最も高くなっておりまして、その中でも65歳以上の単独世帯、これは全体の13.6%を占めております。

7 ページをごらんください。6 の住宅ですけれども、住宅の所有の関係別に見ますと、持ち家が全体の66.5%を占めております。また、住宅の建て方別で見ますと、一戸建てが70.5%を占めている状況となっております。

なお、9 ページから22ページまでにつきましては、主要な統計表を掲載いたしております。

また、23ページからになりますけれども、主な項目の本県の全国順位を掲載いたしておりますので、後ほどごらんをいただきたいと存じます。

今回の国勢調査につきましては、本県におきましても、人口減少と少子高齢化に歯どめがかかっていないという厳しい状況となっております。今後さらに内容について分析を進めまして、各種施策の基礎資料として活用していきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○神菊文化文教課長 続きまして、資料の5ページをお開きください。平成28年度宮崎県文化賞並びに若山牧水賞の受賞者について御報告させていただきます。

まず、県文化賞でございますが、本賞は本県文化の向上発展に、特に顕著な業績を有するも

のを顕彰するため、昭和25年に創設されたもので、今回で67回を数えるに至っているところであります。これまでの受賞者は記載のとおり、今回の3名を加えますと298名と1団体であります。

また、受賞者の選考に際しましては、各分野において、特に学識経験を有する方々に選考委員を委嘱いたしまして、選考委員会を開催し、受賞候補者の答申をいただいた上で、最終的に知事と教育委員会において決定したものであります。

今年度の受賞者につきましては、記載しておりますが、芸術部門で加藤正さん、文化功労部門で中村禎子さんと鶴ヶ野勉さんの3名であります。なお、加藤さんにつきましては本年5月にお亡くなりになっておられます。

受賞理由につきましては、加藤さんが日本の前衛美術の旗手として、絵画と版画制作を中心に活動されるなど、本県文化の向上に寄与した功績。中村さんが、宮崎はまゆうコーラスを創設され、指揮者として全国的な水準に指導・育成されるなど、本県音楽文化の向上に寄与した功績。鶴ヶ野さんが、小説を中心に創作活動を続けられ、南九州の農山村を舞台とする地域に根差した作品が県内外で評価されるなど、本県文芸の発展に寄与した功績であります。なお、今後の予定につきましては、授賞式を11月2日、明後日午後2時30分から県庁講堂で行うこととしております。宮崎県文化賞の受賞者についての説明は以上であります。

続きまして、6 ページをお開きください。

次に、若山牧水賞の受賞者について御報告いたします。

本賞は、本県出身の国民的歌人である若山牧水の業績を永く顕彰するため、短歌文学の分野

で傑出した業績を上げた者を表彰することにより、短歌文学の発展に寄与し、また心豊かな文化意識の高揚、本県のイメージアップを図ることを目的に平成8年度に創設されたもので、これまでの受賞者は、今回の1名を加えますと24名であります。

主催は、県ほか県教育委員会、宮崎日日新聞社、延岡市及び日向市であり、運営委員会を組織し実施しておりまして、対象となる作品等については、前年の10月から当年の9月30日までの1年間に刊行された歌集等であり、受賞者は原則として毎年1名を表彰することにしております。

また、選考に際しましては、記載のとおり、我が国を代表する4名の歌人に選考委員をお願いしているところであります。

今回第21回受賞者として、京都市在住の歌人吉川宏志氏の歌集、「鳥の見しもの」に決定いたしました。なお、吉川氏は本県出身者としては初めての受賞となりますが、これまで、第40回現代歌人協会賞、第11回寺山修司短歌賞などを受賞されております。

今後の予定であります。授賞式を来年2月7日、受賞者による学校訪問及び記念講演会を翌日の8日に予定しているところであります。受賞の対象となった歌集から、選考委員より選んでいただいた代表する20首を記載しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

説明は以上であります。

○二見委員長 執行部の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○来住委員 総合政策課の重点施策についての1ページですけれど、1の人口減少対策と中山間地域対策の強化の中の(1)、同窓会等の活用ってなってるんですけれど、例えば具体的にどう

いうことがイメージできるのかなと思って。もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○松浦総合政策課長 これは、一つには移住なり、UIJターンなりといったところについて、効果的にしていこうというところでありまして、例えば東京とか大阪のどなたにでも情報提供するとかということではなくて、対象を本県出身で県外に行かれてる方々に、なるべく情報がしっかり届くような形を考えていってはどうかということを考えているところでございます。そうしますと、そういう人的なつながりの中で、その高校の同窓会であるとか、その地域のそういうつながりでありますとか、そういったものがそれなりにあると思っておりますので、そんなところとの連携を深めていって、しっかりその情報なりを相互にやりとりできるような形ができないかなということを考えているところでございます。

○来住委員 何かよくわからないな。もう少し具体的に、例えば大阪なら大阪のほうで本県出身の高校なり中学校なりそういうところの同窓会があるとか、そういうところにアタックするんですか。それとも、本県出身のそういう方々をピックアップして、そこに何か資料を送っていくとか、もう少しわかりやすく説明してください。

○松浦総合政策課長 例えば東京の中で、高千穂町であるとか、西米良村であるとかいうところ、そういう地域での出身者のつながりというのはかなりありまして、当然、高校の同窓会みたいなのところもあると思うんですけれども。例えば、東京の大学に進学をされて、就職をどうしようかなという時期に、宮崎にこういう企業がありますよとかいう情報が届けられれば、その就職先の検討の一つには入っていくだろうと。

それから、例えばそのまま東京とかで就職をされたと、ただなかなかうまくいかない、あるいは事情があって帰ってきたいっていう情報があったりすると思いますので、そういった方々に、うまく宮崎県でこういう働き場がありますよとかいうような情報が届けられるようになれば、もう少し効率的にUターンなりそういったところができるいくんではないかなと考えているということでございます。

○来住委員 もう1つ。これは統計のほうで、人口がふえたのが宮崎それから三股、綾、木城だったかと思うんですが。三股なんかは都城のベッドタウンだとかいろいろ言われたりするんですが。数は少ないんですけど、木城がふえたという。何かコメントがあるのかなと思って。ああいうところでふえたというのは、ちょっと気になるんですね。何かあれば教えてほしい。

○丸田統計調査課長 今、来住委員のほうからございましたように、今回人口が増加しているのは、宮崎市、そして三股町、綾町、木城町ということで。木城町につきましては、今回の調査で人口が増加しているという状況にございまして、いわゆる出生数と死亡数の関係で見ます自然増減、これにつきましては減少しているんですけども、県内からの転入が多いというような状況もございまして、今回増加している状況がございます。

また、木城町のほうでは、例えば住宅取得の奨励金でありますとか、あるいは転入奨励金などの定住促進の事業を行っておられるということで、このあたりの効果もあつたんじゃないかなるかと考えております。

○来住委員 わかりました。ありがとうございました。

○坂口委員 そこで関連して、総合政策課長の

ほうになるかもわからないですけど、結果的に県内での人とか金の食い合いですよ。県外から宮崎に連れてくるというのは、本来大きく違うと思うんですよ。そこのところでしっかり方向性を持たないと、兄弟で食い合いをさせるようなことをしても、兄弟の中の誰かがだめになっていくだけで。どういう考え方がバックにあるのかが、ちょっと大切なことじゃないかなと思って。

でないと、例えば市町村間での人の取り合いでもですけど、単独事業ができるようなところは、これはもう俄然有利です。それと似たような現象が高等学校の統廃合、学校の生き残りをかけたとき、今度はそこで市町村がそこに財政を出動させ始めた。これまた同じようなことが起こって、これはほんともろ刃の剣で、かなり危険なものを持ちながらの、しかし避けて通れない方向だと思うんです。ここのところは何か内部でもいいんですけど、しっかりしたものを持っておられるかどうか。

○松浦総合政策課長 御指摘のように、県内の市町村間で、本来はここに家を建てたいんだけど、こっちのほうが有利だからとかいうような、それはそれぞれ市町村の判断がありますので、そこに県のほうがだめですよというところまではないんですけども。やはり今の一番大きな課題だと捉えておりますのが、学卒後の県外流出というのが非常に大きい要因があるというふうに考えております。

ざっと国勢調査について5歳区分で見ますと、現状でどういうふうに変化していくかっていうので推計をしておりましたものからすると、15歳未満のところは、どちらかというところ上振れをしているような状況でございます。それから、25歳以上につきましても、どちらかとい

えば想定よりか上振れをしていると。問題はやはり15歳から25歳の間にかなり出ていっているということがございますので、これは県内での取り合いというよりも、やはり宮崎で働いていける、暮らしをしていける環境がちゃんとあるというものをつくっていくというのが、一番重要なことだと思っておりますので、そういった形を市町村と一緒にやりながらつくっていかなくちゃいけないのかなと思っております。そういったような投げかけも、今、ブロックごとに会議をそれぞれやってるんですけど、そういうようなお話を今してるところでございます。基本はやはり出ていっている状況を何とか変えていくというところ。できれば、宮崎の暮らしに共感を持ってもらえるような県外の方々に移住してもらおうというところが大きなポイントになるだろうと思ってるところでございます。

○坂口委員 そこは一番のポイントかもわからないですけど、かなり息が長いですよ。しかしながら、人が減っていくっていうのは、これはどうしようもなく、決まったルールってありますか、それで続いていく。

その中で、先ほど高齢化が少子化と一緒に進んでるっていうことを言われたんですけども、15歳、20歳あるいは25歳人口のこの層にいる人たちと、それからいわゆる高齢って言われる人たち。ここらでは経済面への効果、消費力といいますか、俄然高齢者が大きいんですよ。ここがふえていったら、本来なら消費額が伸びなきゃいかんけど、パーセントがふえていってるだけで、これから今度は高齢者も本当に平均寿命が伸びていくかどうかってなると、これも疑問。そうなる、率は上がりながら人口が減れば、ここも消費が冷え込むんですよ。

だから、まずは消費を拡大させるっていうこと。消費を拡大させなければ、若者を残そうって、やはり三千何があしかは出ていかざるを得ない。幾ら職場ができたって、県内に企業がどうなろうと、そこで御飯が食べられて、十分満足できる所得、それがそこで確保できないと、残りたくないっていうのがあると思うんです。

人口が減る中で、少なくとも消費を維持していくっていうことをどうやるか。それがなくてやはり地産地消だ、やれ地元企業育成だと言っても、消費のないところに生産はないわけですから、そこらをしっかり見据えながら、長期的な戦略と同時に、まずは自治体間で、座布団をいつもいつもつくりかえながら、人と金を食い合いさせるようなことは避けられるような方向をしっかりと持っていかないと。このまま行ったら、どの市町村かは潰れるっていうことになります。県内の市町村が県内の市町村を消滅させるっていうことになったら、やはりいいことじゃないなって気がするものですから。

答えはなかなかないと思うんですけども、そこらをしっかり見据えながら、即早急にやるべき部分と長期的な戦略でやっていく部分と、しっかりとってほしいなって気がします。答えはいいんですけど。

○二見委員長 ほかに質疑はありませんか。

○中野委員 統計調査課長にお尋ねしますが、まず感想を言えば、調査をして1年以上もかかってこの結果が出たんですが、時間がかかるものだなというのが感想でした。

それで調査して、宮崎県の人口が110万4,069人ですが、速報値が出ましたよね。その数字と開きがあるんですか。その数字も教えていただけませんか。

○丸田統計調査課長 済みません、ちょっとお

時間いただいてよろしいでしょうか。

○中野委員 発表した日も教えてください。

○丸田統計調査課長 今回、国勢調査の確定値が出たわけなんですけれども、今、中野委員からございましたように、速報集計という形でことしの2月に公表されておりますが、その際の人口が110万4,377人ということで、速報と今回の確定値の差が308人。今回のほうが減少している状況になっております。

○中野委員 それから、宮日新聞で毎月出ますよね。月初めに、前月の分が。2月に出た速報値をもとにしてあっちのほうは公表されてるんですか。

○丸田統計調査課長 今、委員おっしゃいましたように、速報の結果、これをもとにいわゆる住基台帳の転出、転入あるいは死亡、そして出生といった状況を確認しながら、毎月人口推計ということで出しているところでございます。

○中野委員 今の発表されてるのは、かなり正しいというか、近似値の数字が発表されていると理解したらいいんですか。

ことしの1月でしたかね、もう既に110万を割ったということで、今もう110万以下ですよ。それから、宮崎市も9月1日付でしたか10月1日付でしたか40万以下になったと見たか聞いたかしましたが、かなり減っていますよね。

過去この4年間にも人口が減ったということですが、これから先の4年間、かなりの勢いで人口が減ってくるんじゃないかなと。この昨年10月で4,000人あったものが、わずか3カ月後には4,000人以下になったという数字ですからね。それを4年間にすると、私の計算では、ざっと6万4,000になるんですよ。今期に3万1,000減ったものが、来期には6万以上減るという計算になるんですが、そのとおりにならんかも

しませんが。そういうふうに見通されるんですか。

○丸田統計調査課長 今おっしゃいましたように、今回3万強の人口が5年間で減少しているということで、非常に拡大傾向にございまして、厳しい状況にございますけれども。県といたしましては、地方創生の関係で人口ビジョンとかも作成しておりまして、創生戦略に基づいて、さまざまな対策を講じながら、この人口減少に歯どめをかけるべく取り組んでいるところでございます。

○中野委員 それから、資料の5ページの、配偶者関係というところは、結婚している状況を調べるものですか。この本県の15歳以上の人口を配偶者関係別に見るとということで、宮崎県が決めたことじゃないと思うんだけど、世界の統計だからこういうふうになるのかもしれませんが、結婚は16歳以上しか認められていないのに、何で15歳以上のということになるのかなと思って。

○丸田統計調査課長 今のお答えをする前に、先ほどの推計人口、毎月出しております推計人口で、中野委員のほうから110万人を切ったのが1月というお話がございましたけれども、推計人口のほうで110万人を切りましたのは4月でございます。

今のお答えですけれども、これにつきましては総務省、国のほうで15歳区分ということで出しております、具体的には、各年齢ごとには統計データありますけれども、国のほうで出しておる中では、この男女別15歳以上人口の中での配偶関係ということで整理をされておりますので、本県につきましても全国との比較とかする上で、今回15歳以上人口という形でこの配偶関係の整理をさせていただいたところでござい

ます。

○中野委員 言われるとおりですよ。ただ、女性には16歳以上は結婚できますよね。男性は18歳以上ですが、何で統計は15歳以上になるんだらうかということ。統計課の責任じゃないけれども、何でそういう統計のとり方をするんだらうかなと思ったもので、そのことの回答が何かあればとお聞きしました。

○永山総合政策部長 国勢調査におきましては、いろんな人口のとり方をしますけれど、基本的に5年ごとで人口を捉えていくということで、3ページに資料を示しておりますけれども、ゼロ歳から4歳、5歳から9歳、そして10歳から14歳、そして15歳という区分けになっておりますので、この有配偶者についても、結婚が可能な年齢等も想定して15歳以上の年齢層のところで見ているという意味合いだろうと解釈しております。

○中野委員 そうでしょうね。わかりました。

それで、この次に総合政策課長にお尋ねしますが、いわゆる人口減が加速してますよね。前々期がマイナス1.4、前期が1.5、そして今回が2.7。さっきちょっと数字の捉え方があれでしたが、それでも今期の2.7よりもスピード化されていると思うんですよね。

そういうことを懸念されて、この重点施策の1番目に人口減少対策ということになったと思うんです。それを4つに区切ってされてますけれども、過去も人口対策のところは強く出しているし、それはもう県内の対策で一番の大きな課題だと思うんですが、これではまだ生ぬるいと思うんです。もっとインパクトのあるものを出して、どこからか歯どめ策をしないと、これはもう日本全体の人口がかなり減っているわけですから、それを宮崎県でとめるというのは至

難のわざだとは思っただけけれども、何かもっとインパクトのあるものを。

例えば沖縄県は風土のか気候のか何か知りませんが、失業率も高いですよ。それから有効求人倍率もなかなか1まで行ってませんよね。そういう厳しい環境なのに人口はやはりふえているということですから。ふえるところはふえているわけですから、宮崎県もひなた政策じゃないが暖かいところを売りにしてるのに、東北地方と南九州、四国は減っていますよね。

もっと宮崎県で、何か、他県が目を見張るような歯どめができないものかなと。そう見た場合に、この項目だけでは今までの繰り返しを重点化したというだけじゃないかなという気がするんですが、もっと抜本的に効果の出るような重点策はできないものかなと思ったところですが、課長いかがでしょう。

○松浦総合政策課長 委員御指摘のとおり、この人口問題につきましては、これまでもそれなりに対策を打ってきていると——それなりというか、かなり打ってきているということでございます。

それで、先ほども少しお話をしたと思うんですけれども、5歳区分でどういう状況にあるのかということ、ざっとではありますけれども見てみました。15歳未満のところについては、現状で推移していった場合のもともとの想定よりは上振れをしていると。単純にそれがその政策の成果かどうかというのは、また考えなきゃいけないところがあるんですけれども、想定よりは上振れをしている事情がございます。それから、25歳以上のところについても、想定よりは上振れをしているという状況でございます。

それから、人口がかなり減るという状況が少

し拡大をしてきているんじゃないかということでもございました。見てみますと、90歳以上の部分が、全国どの都道府県もだったんですけれども、かなり減少をしているということがございました。もともとの想定の中で、寿命が少しずつ伸びていくという想定でされていたものが、そろそろ限界に近づいているのかなということがございます。そういうところが推測されるということでございますので、ある程度やはり人口が減っていくのは、全体としてはしょうがないところではないかというところが一つございます。

そういった中で、やはり宮崎県の人口がどう減っていくのをとどめていくのかというところは、やはり一番の課題だと思っております。

先ほど申し上げました、もともとの想定からの乖離状況を見ますと、やはり15歳から25歳の層の減りぐあいが少し大きいということがあります。そここのところの要因としては、学卒後の進学あるいは就職という形で県外に出ていくことが、非常に大きいんじゃないかというように、課題として見えてきたということでございます。そういった意味での重点施策の1の(1)のところでは若者の県外流出の抑制、U I Jターンの促進といったようなところで、インパクトがどこまであるのかは、ちょっと自信がありませんけれども、できるだけ原因といいますか、そういったところに対応できるような形を事業としても組んでいきたいと思っておりますので、そういった分析をしながら。

それから、先ほどお話がありました沖縄県の話ですけれども、やはり県外に進学で出て行った方々、そのうちの7割ぐらいは帰ってくるということで先日お話を伺ったところでございますので、そういった地域の中でのつながりといっ

たところも非常に大きいというお話も伺ったところでございます。そういったトータルの取り組みも必要になってくるのかなと思っておりますが、まずはそのターゲットとして若者の県外流出について、何とかブレーキをかけるきっかけをつかみたいというようなところで、今考えているところでございます。

○中野委員 今、触れられましたが、いわゆる高校生の県内就職率が日本で一番悪いですよ。だから、これを短期間の間に返上をするような、日本の中位ぐらいにはなるような、ピンポイント的な何かこう、1番目に掲げてあるけど、そういうのも何か、もっと表面に出して、そういうところはやってほしいなと思うんですよ。ぜひお願いしときます。

○二見委員長 ほかにありませんか。

○坂口委員 資料の2ページ、県内発注関係です。これ、いろいろあるんですけれども、県土整備部のことかなと思うんですけれども、建設工事関連の業務委託っていうところがありますよね。これ数字で見ると県内の金額で70%、そして残りの30%が県外で、高度な識見とかそういったものを有するとか、技術力がいろいろあるんでしょうけど。ほんとにそこが限界かなっていうのが一つと。

それと、ちょっと気になるんですけど、せっかく三十何年間蓄積してきた経験なりあるいは識見なりっていうものを持った県職で卒業していかれる方々が、そういった県外のコンサルに再就職されてるっていうこと。ほぼ入札参加者がそこに限られてるってことですね。

ここらもうちょっと努力の余地があるんじゃないかな、そしてこれはやらんといかんのじゃないかと思えます。というのが、これが、建設工事が90%、93%ぐらいが県内からっていうこ

とになってますけれど、非常に難しいものとか県内業者が経験を有しないものとか、それから資材とかそういった調達になると、もっと下がりますよね。ここにポイントがあるんですけど、そういったものを決めさせるのは、設計書なんです。設計書にどういう工法を持ってくるのか、どういった資材、骨材を使おうとするのかっていうときに、地産地消の精神を持って設計書を書かないと、そこでもう決まってしまうんです。

この工法が県内にはもう二、三社しか経験業者がないよ、後ほどシステム関係で出ますけれど、適当な入札参加者が期待できるか、3社ぐらいだもんなってなことで、だから県外だってそこに大義が出てきてしまう。

この業務委託は、全てにつながっていくから、すごく重要な部分なんです。ここに目をつけて、その中でいかに地産地消に気配りする精神を持って図面を書かせるかっていうところにはいかなないと、なかなか進んでいかないわけです。そこを徹底すること。

それから、下請とか県内の資材調達とかも報告させるようになってますけれども、ここのところだって、例えばですけれども、コンクリート構造物を出す、県内の生コン業者さんから生コンクリートをとると地産地消に貢献してます。ところが生コンクリートっていうのは、セメントを使ってるし、それから石を使ってるし、砂を使ってるし、人間を使ってるんです。そういったところまでいかなないと、県内に、その金が落ちてこないんですね。システムとして納める業者が、県内の生コンさんだったけれども、その下、支払先は県外だったっていうことになるから、そこらまでやはりもう一步踏み込まないと、これを見たらすごく優秀、優等な制度に見えま

すけど、そうじゃない、もっと工夫の余地はいっぱいあるし、成果も期待できる。念頭に置いてほしいと思うんです。

ほんとは、これは県土整備部で協議すべきことかもしれないですけども、やはり凝り固まっているのと一緒に、構造物ってかたい物つくる仕事だから、そういった考え方もなかなか、かたいと思うんです。だからそこをぜひ全庁的に工夫、知恵を出していただきたいなっていうのが一つです。

そして、そこらはもうむしろ国のほうが敏感に反応してきていると思うんですけども、公共事業の——これ国直轄分ですけど——予算が、年々シーリングで下がってきてた。でも東京近辺は、ずっと予算が伸びてきて。ということは、地方がかなり急激に沈んできているってことですね。

その中で、やはり大手を優先っていうか、大手志向型があった。そこらをちょっと今度の補正なんかでは、国交省としても随分、反省という失礼になるけれども、やはり研究されたんだと思うんです。今度、80億ぐらい国の補正分があったんですけど——工区を191に割ってるんです。何かっていうと、3億円以下の工事現場をばあっと185つくったんです。97.3%。3億以下っていうのは何かっていうと、各都道府県が持ってる特Aクラス、Aクラスの業者さんが、3億円以下の工事に入札参加できる金額。ここで工区を割ったっていうことは、やはり何とか地元金に落とさせたいという配慮を国もしてくれてるわけですから、もうちょっと本県は——93%ぐらいが、ずっときてます。70%ぐらいもずっときてます。そこに何の壁があるのかを、もう一步踏み込んでほしいなど。これ図面が大きいと思うんです。そのところ。

続けてもう1点ですけど、システム関係も総合評価をやるのに地域要件を加えたいと。そのとき何社ぐらい希望があるかなっていうのを見ながらなると、どうしても建前に入っていくと、5グループぐらいは欲しいなってなると思うんですね。ところが今までの入札状況を見してみると、競争相手が1つでもあれば、ぎりぎりで競争してくれてると思うんです。今、業者さんはもうぎりぎりのしのぎを削りますよね。

そのときに、競争性が十分確保されれば――数を稼ぐのは競争性を確保するためですから。もちろん質の向上とかいうのもありますけど、質をしっかり確保できる、やはりそういったことを担保してくれるような参加希望者が2つか3つあれば、思い切って地域要件をつけていくとか、そういった今ぶち当たってる地産地消の壁っていうのは、もう一つ現実を見ながら。やはり机上というところとちょっと失礼ですけど、結果的に競争はするぞとなれば、もう1グループ、あるいは2グループぐらい、こちらで予測できるような参加予定者っていうのが少なくとも、現実的に結果的に価格をぎりぎり競争するということが見通せれば、そこでやはり地産地消を優先すべきじゃないかという気がするものですから。何かこう漠然とし過ぎてますけれども、何かその考え方だけでも聞かせていただけると。

○松浦総合政策課長 なかなか課題としては、すぐにじゃあこれでいきますってところまで用意できるのかっていうと、そこは各部とも少しというか、しっかり話をする必要あるだろうと思っています。

一つには、やはり御指摘にもあったように、これまでの考え方というのがありまして、その中だけで対応しようとする、やはりそろそろ限界というところが現状としてあるんだろうと

思っております。お話の指摘の3点目にありましたけれども、競争の確保がある程度できればというところにつきましても、やはり国のほうの見解等がありますので、そこをどううまくクリアできていくのかっていうところは、しっかり理屈づけをしていながら考えていく必要があるのかなと思っておりますので、そこは課題として各部ともしっかり話をしながら、いい方法が何かないのかというところは探ってまいりたいと思っております。

あわせて、最初にお話いたしましたけれども、これまでの考え方が、その枠の中だけではなかなか難しいという現状があるとすれば、やはり効果的な何か工夫ができないのかっていうところもやっていく必要がありますので、分割発注のやり方についてもそうだろうと思いますから、そういったところで、どこまでの対応が今できるのかっていうところも、改めて県土整備部なり、その事業を持っているところなりに話を聞いていこうというふうには思っております。

総論はわかってくれると思うんですけども、実効をどう上げるのかっていうところの検討をどれだけしていくのかというところが肝だと思っておりますので、こういう考え方をしっかり各部とは話をしてまいりたいと思っております。済みません、これぐらいしか今申し上げられませんが、そういう精神でやりたいと思います。

○坂口委員 ですね、そのところの制度。国も、指針なら指針なり考え方っていうものは持っていて、少なくともこういった参加業者が予定できるぐらいの条件に限りなさいってのはあるのかもわからないですけども。いろんなやり方があって、プロポーザルなんていったら価格なんて1円も競争させずに、そのときしかも全く

関係ない民間人が入ってきて。かなり好き嫌いが有りますよね。だからそんな厳しいこと言ったら——ましてや大学と選考員と入札参加する業者さん、その大学を卒業してその研究室に寄附でもやって、そこと親しい人が選考すればとか。そういったことが一方じゃ許されてて、価格だけじゃないよ、本当の使い勝手のよさとか、あるいは寿命とかコストとか考えたときの総合的な品質を含めた価格ですよってということが許されてるわけですから。

結果的にいろんなやり方をやってきてても、2グループとか3グループが多いと思うんですね。そのときじゃあ、これに参加できる資格を十分持ってるだろうなって県が判断した業者さんは、先ほど言うように7グループぐらいを想定されてると思うんです。結果的に2つか1つしか来ない。そりゃそうですね。何百万、何千万って金かけてから見積もりまでいくわけですから。

だから現実はそのことだということ、もうちょっとやはり現実を見た対応をしないと、この70%とか90%とかいう数字は、もうずっと壁できますよ。何をとろうとしたときに、県民にしっかりしたものを本当に適切な価格で提供できますと、品物も保証できますと、そしてその結果、地産地消につながって県内で金がとどまりますって。

ちょっとくどくなるけれども、先ほどの、学生とか若者の職場って言われるけど、じゃあ学生を県内に残そうとしたときに、学校をふやせって言ったって、いかにして学校を減らしていくかっていうときに、学校を残せるわけがないです。せいぜい学部の見直しぐらいです。そして県外に行って、今と逆ですよ、もうその投資をするだけして回収に入ったときに、よそに持つ

ていかれるじゃなくて、今度はよそ様に投資していただいて持って帰ってくる場所をこさえるという、職場の確保っていうことだけを徹底していくべきだと思うんです。

そうすると、年間600億なり800億なり出してるものを10%も県内にお金がとどまれば、そこにはかなりな雇用が生まれてくるって。まして、高齢者がふえるって話を先ほどしましたけど、じゃあ高齢者の医療措置ってというのは、今後福祉措置に変わっていくわけでしょ。今度はそこで支出されるお金ってというのは、かなりへこんできますよ。そうなったときに、まだまだ人数が減る上に1人当たりの消費額が減れば、もっと経済が縮小する。

そこを現実可能な範囲で見出そうとしたら、もう県外に使ってる金を残そうという工面だと思うんです。そのときに、壁はまだ、その壁は打破できますよってという話を今してるわけですから。ここでの答弁は難しいと思うんです。全庁的な合い議の上でしかできないと思うんですけど、ぜひそこは頭に置いて頑張ってください。

○永山総合政策部長 広い意味での地産地消、公共事業も含めた、これについて従来かけ声だけをかけていたものを26年の2月に方針を定めました。それぞれ各年度の取り組みについて、結果を出して議会にも報告し、庁内でも意識を統一してというところで2年目ということになるんですけども、一歩ずつは前に来てるというふうに思ってます。

ただ、指摘がありましたように、まだまださまざまな工夫が足りない点があるのではないかなというのは、そのとおりだと思います。特に、地域経済の循環というのが、この地方創生の時代、最も求められてる観点ですので、この実施

方針をもっともっと実効あるものにするのはどうしたらいいのかという観点については、しっかりと各部と話をし、あるいは庁議の場で議論等も含めて、できることをしっかり見つけ出していくという努力は今後も続けていきたいと思っております。

まず、総合政策部としてこういうところまで踏み込みながら、今やり始めて2年目ということでもありますけれども、今後もしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解よろしくお願いいたします。

○坂口委員 ぜひお願いします。少しずつじゃなくて、急激に進んだなと思ってるんですよ。広い意味での地産地消。また馬力アップをお願いしておきます。

○二見委員長 では、よろしいですか。その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、以上をもって総合政策部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。暫時休憩します。

午前11時10分休憩

午前11時13分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

○桑山総務部長 おはようございます。総務部でございます。よろしくをお願いいたします。

説明に入ります前に、一言お礼を申し上げたいと思います。

去る10月16日に実施いたしました総合防災訓練におきましては、西都市や高鍋町など西都・児湯地区6市町におきまして、県内外の123の防災関係機関、約4,500名の方々に参加をいただきまして無事終えることができました。議長を初

め、御視察いただきました委員の皆様には、御多忙にもかかわらず、まことにありがとうございました。

それでは、本日の説明事項でございますが、お手元に配付しております総務政策常任委員会資料をごらんいただきたいと思います。表紙の目次にありますとおり、平成29年度当初予算編成方針についてなど3件についてでございます。詳細につきましては、それぞれ財政課長及び危機管理局长から説明を申し上げますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○川畑財政課長 委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思います。平成29年度当初予算編成方針を定めましたので、そのポイントについて御説明いたしたいと思います。

まず、1の基本方針をごらんください。平成29年度の基本方針としまして、(1)平成29年度重点施策の推進、(2)役割分担等を踏まえた施策の推進、(3)不断の取り組みとしての財政改革の実行の3つを掲げております。

まず1つ目が、重点施策の推進であります。3ページに別紙としまして重点施策の詳細を記載しておりますが、先ほど総合政策部から説明があったと思いますけれども、喫緊の課題であります人口減少問題に真正面から向き合い、本県の未来を切り開く中長期的な視点に立った施策を着実に推進していくため、3つの重点施策を掲げ、未来志向の地方創生に取り組んでいくこととしております。

それでは1ページにお戻りいただきたいと思います。基本方針の2つ目が、役割分担等を踏まえた施策の推進であります。全ての施策について、その必要性はもちろん国、県、市町村、県民等の役割分担のあり方を検証するとともに、さまざまな協働にも取り組み、県民の総力によ

り施策の推進を図ることとしております。

続きまして3つ目が、不断の取り組みとしての財政改革の実行であります。本県の財政状況につきましては、これまで財政改革に取り組んできたことによりまして、県債残高の減少など一定程度の改善が図られているところではございますけれども、今後、年々増加します社会保障関係費に加え、防災、減災対策や公共施設の老朽化対策、さらには国体開催に伴う施設整備等に多額の財政負担が見込まれておりまして、引き続き厳しい状況が続いていくものと考えております。

このような中、本県の抱えるさまざまな課題に的確に対応しつつ、将来を見据えた施策を積極的に推進するためには、限りある財源をいかに効果的に活用するかが重要でありますので、財政改革の取り組みを特別なものとしてではなく、不断の取り組みとして着実に実行していくこととしております。

次に、2、予算要求限度額をごらんいただきたいと思えます。各事業区分における限度額につきましては、表に記載のとおりでありますけれども、1番目の補助公共事業費につきましては、ここ数年シーリングの率を90%としておりましたが、平成29年度につきましては、本県の財政改革計画に合わせまして95%といたしました。なお、最終的には、国の予算編成の状況等を見きわめながら対応していくこととしております。

また、公共事業以外につきましては、庁舎等維持管理基本経費につきましては、シーリングの率を昨年度まで97%としておりましたが、これを100%に、その他の経費につきましては75%としておりましたが、事業終期等によりまして当然減となるものを対象経費から除いた上で90

%とそれぞれ引き上げて、この見直しにより捻出された財源は全て新規・改善事業に充てることとしております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。3、県営電気事業みやぎき創生基金の活用でございます。平成28年度当初予算において設置いたしました県営電気事業みやぎき創生基金を活用した特別枠を平成29年度につきましても設けることとしております。この特別枠の規模については、今後予算編成の過程において検討していくこととしております。

次に、4、留意事項等についてであります。予算編成において、特に留意すべき点についてまとめております。(1)全般的事項としまして、①複数部局に関係する事業についての調整、整合性、効率性の確保、②新規・改善事業の重点化、効率化など、③ゼロ予算施策の推進、④みやぎ行政改革プランに基づく効率的で質の高い行政サービスの構築等、⑤公共施設の老朽化対策について、公共施設等総合管理計画に基づく取り組み、などの留意事項を掲げております。

また、歳入に関しましては、財源の確保にしっかりと取り組むこと、歳出に関しましては、全ての事業についてゼロベースから徹底した見直しを行うことなどを掲げております。

最後に、5、今後の日程でございますけれども、本日10月31日までに各部から提出を受けることとしておりまして、来年1月中旬に総務部長査定、1月下旬に知事査定を行うこととしております。

以上、予算編成のポイントについて御説明いたしました。別冊1として予算編成方針の本文を配付しておりますので、後ほどごらんいただければと思えます。

財政課からの説明は以上であります。

○平原危機管理局长 危機管理課から2点御報告をいたします。

委員会資料の4ページをごらんください。

まず、宮崎県総合防災訓練の実施状況についてでございます。1の実施概要でございますが、今年度の総合防災訓練は10月16日、日曜日の午前9時から午後1時まで、西都・児湯地区で南海トラフ巨大地震・津波を想定して実施いたしました。

県や各市町を初め123機関が参加をいたしまして、住民の皆様を含めまして約4,500の方に参加をいただきました。東日本大震災の発生を受けまして、本県では平成25年度以降、南海トラフ巨大地震を想定した総合防災訓練を実施しておりますが、これまで県央、県北、県南の順に実施してまいりましたので、今回の訓練で沿岸の全ての地区で実施をしたということとなります。

(5)の訓練会場及び訓練項目につきましては、右側の5ページをごらんください。

訓練の会場名とその下に括弧書きで訓練項目を記載しております。ごらんのとおり高鍋町のエリアを中心に各市町でそれぞれ実動による訓練や、防災展示を行いました。

また、左上のほうに書いてございますが、県庁講堂では現場での実動訓練と一部連動した形で、本部運営の図上訓練を実施いたしました。なお、当日はヘリコプターによる被災者の搬送等を予定しておりましたが、天候不良などのために一部の訓練が実施できなかったところでございます。

4ページにお戻りください。2の訓練の主な成果についてでございます。訓練では事前の準備段階から実施に至るまで、関係機関で議論をしながら訓練内容を詰めていくということによ

りまして、参加機関同士の顔の見える関係が構築でき、それぞれの知見を生かした訓練ができたものと思っております。

また、訓練への住民の皆さんの参加ですとか関係機関の防災展示によりまして、県民の防災意識の向上にもつながったのではないかと考えております。

主な訓練の内容でございますが、まず(1)の避難訓練、避難所運営訓練は、各町でそれぞれ住民参加による避難訓練を行いました。このうち高鍋町では熊本地震を教訓に高鍋町が避難所を開設して、地元の自治会が避難所運営を行う訓練を行いました。また、高鍋町の避難住民を西都市で受け入れる広域避難訓練を実施いたしました。

次に、(2)の本部運営訓練といたしましては、連絡員の派遣等を通じた情報収集体制や参加機関との情報伝達体制の確認を行いました。

また(3)の交通の確保、救助活動訓練におきましては、東九州自動車道の川南パーキングエリア付近の緊急開口部を用いた救助部隊の進出訓練や、広域的に参集する機関の受け入れ訓練を行いました。

次に、(4)の災害医療活動訓練は、救助活動と連携した災害時医療活動を行いながら、重篤な患者を災害拠点病院等から新田原基地に設置する航空搬送拠点臨時医療施設に搬送する訓練を行ったところでございます。

また、(5)の物資調達、燃料供給訓練といたしましては、清武町にございます国が供給する物資の広域物資輸送拠点から避難所まで輸送する訓練を行いますとともに、中核SS等として指定しております石油スタンドにおける緊急車両及び重要施設への優先給油訓練を行いました。

その他(6)のとおり、死体検案訓練、ライ

フライング応急復旧訓練、ボランティアセンター開設運営訓練等を行いますとともに、防災関係21機関による防災展示を行いました。なお、これらの訓練につきましては、6ページと7ページに写真をつけてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次に、3の課題の検討ですが、4ページの一番下です。訓練参加機関による検討会を12月に開催いたしまして、今回の訓練の課題の抽出、改善策の検討等を行いまして、来年度の訓練に反映させていきたいと考えております。

防災訓練については以上でございます。

次に、宮崎県備蓄基本指針(案)について御説明をいたします。

指針案につきましては、別冊2としてお配りしておりますが、概要について委員会資料のほうで御説明をいたします。

委員会資料の8ページをごらんください。

まず、1の指針策定の目的でございます。県や市町村におきましては、災害に備えまして、従来から食料などの物資を備蓄しておりますが、南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対しましては、不足をするという状況にございますことから、大規模災害に備えた備蓄体制を構築し、県、市町村の役割分担や備蓄目標を定め、計画的な備蓄を推進するものでございます。

次に、2の基本的な考え方であります。大規模災害時には、被災地の地域内での物資調達が困難になりますが、国や他の都道府県からの支援が本格化するのには、発災後4日目以降になるものと想定をされております。このため、家庭などにおいて県民の皆さんみずからが必要な備蓄をしていただくということを基本に、県及び市町村は、発災当初の生命維持や生活に最低限必要な物資の備蓄を行うこととしており

ます。

まず、(1)の県民による備蓄につきましては、これまでも啓発をしておりますが、家庭や事業所等において、最低でも3日間分の備蓄をしていただくとともに、自治会等での備蓄に努めていただくということにしております。

次に、(2)の市町村による備蓄につきましては、発災初期の生命維持や生活に最低限必要な食料、育児用調製粉乳、毛布等、乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、携帯・簡易トイレや避難所運営に必要な資材等を中心に備蓄を進めずとともに、流通備蓄からの調達に努めることとしております。

また、(3)の県における備蓄につきましては、市町村からの要請等に応じまして、物資供給ができるよう、現物備蓄や流通備蓄からの調達に努めるということといたしております。

次に、9ページをお願いいたします。3の市町村及び県の備蓄目標でございますが、大規模災害時には、家屋の倒壊や焼失等によりまして、備蓄をした物資を持ち出せない県民が3分の2程度発生すると想定いたしまして、市町村と県において発災後3日までの必要量のうち、それぞれ3分の1の物資を現物備蓄及び流通備蓄により調達するというふうにしております。

次に、4の計画策定及び備蓄の推進であります。今後は県及び各市町村におきまして、この指針を踏まえた備蓄計画を策定をいたしまして、計画的に備蓄の推進に努めることといたしております。

また、5の指針に基づく備蓄推進のための取り組みといたしまして、県民の災害に対する備え及び地域防災力の向上、流通備蓄による物資調達体制の強化、県及び市町村での情報共有に努めることといたしております。

危機管理課からの説明は以上でございます。
よろしく願いいたします。

○二見委員長 執行部の説明が終わりました。
質疑はありませんか。

○日高委員 電気事業みやざき創生基金についてですけれど、これは、総額30億円で3年間、1年10億ということで、本会議で、当時の四本企業局長から答弁があって。そういった中でこの基金、この財源をどういったものに使うのかってという質問をしたところ、地方創生に関するもの、また地域振興、いわゆる畜産振興ですね、その辺に関するもの、また、2巡目国体に関するもの、この3つが挙げられると思うんですが。今の財政課長の説明では、30億円っていう金額も、これからまた考えるっていうことでしたけど、それについてどうなのか。またこういった3つの事業に集中的にこの予算を使われるのか、その辺をちょっとお伺いをしたい。

○川畑財政課長 県営電気事業みやざき創生基金でありますけれども、平成28年の当初予算におきまして設置をいたしまして、28年度から30年度にかけて、毎年度10億円を積み立てるということで3年間で、事業の実施期間につきましては、32年度までの5年間としております。

日高委員がおっしゃいました地方創生推進事業、地域振興事業、スポーツ施設整備事業につきましては、宮崎創生の加速化という中の柱立てとしてございました。もう一方の柱立てとしまして、宮崎新時代へのチャレンジ事業ということが28年度当初予算の中でございましたので、この全体の枠組みとしましては、同様のものについて想定をしておりますが、具体的にそれぞれ事業について、幾らということとは定めていないということで、それは予算編成の過程において検討したいということでございます。

○日高委員 ということは、例えば30億円っていうのは、もともと主としてあるものですが、これを超えることもあり得ると理解していいのかなと——ものによっては財源をもっとつぎ込んで、もっとパイを広げて事業成果、効果を出すっていうことも一つの戦略としては、当局としてはあると思うんです。それについて、今言ったチャレンジ事業、これを含めた中の4つで大体絞られて動き出す、それを知事が今回1月下旬に査定を行う、これ自体が例えば2巡目国体であれば、今回主要3施設の話があると思うんですけれど、それと合わせて、こういう形、いろいろリンクされるものなのかっていうところも、ちょっとお聞きできれば。

○川畑財政課長 この県営電気事業みやざき創生基金につきましては、地方創生に資するもの、またチャレンジ事業ということで、大きな2本立ての中にスポーツ施設についても一部想定はしているということではございますけれども、基本的にはその30億円を、今のところ積み増しするという予定はございません。なので、この範囲内で基金という性質からしまして、年度によって幾らという枠を決めないという柔軟な使い方ができるものと考えております。

国体に要する費用について、県有施設維持整備基金というものもございますので、そちらも活用しながら、またこちらとの関係も踏まえて、今後検討していきたいということでもあります。

○日高委員 30億を5年間で使うっていう問題ですので——喫緊の問題だと思うんですね。であればもう、私なりに考えたんですけど、やはり国体といった施設の整備が喫緊な課題、もうことし12月には基本方針が示されて、来年度中には確実にそれが出てくる。どこに何をどのような規模のものをつくって、どれだけ財源が

必要なのか。もうそこに全部つぎ込んでもよかったのかなって、後から振り返ると正直思ったところではありますが。課長の説明も十分わかりましたので、いろんな形で効率的に使っていただければと思います。よろしくをお願いします。

○二見委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。

○満行委員 防災訓練ですけれど、防災救急ヘリの給油場所とかはどういう設定になってるんでしょうか。

○福栄消防保安課長 防災救急ヘリの給油場所ですが、これにつきましては、県内宮崎空港に大きな給油施設がございますけれども、それ以外にも新田原基地、あるいは防災ヘリの燃料の補給場所ということで、新富あるいは北川等に保管しております、そちら等も想定しておりますけれども、進出拠点といたしまして、生目の杜でも給油場所等を設定してるところでございます。

○満行委員 想定が日向灘沖の巨大地震なので、それからするとやはり内陸部に幾つか想定をするというか、実際ないといけないんだろうと思って、またそれ詳しく、今後お聞きをしたいと思えます。

あと、備蓄基本指針についてなんですけど、都城市は後方支援拠点になるという強い方針は出しておられますが、県は御存じかどうかわかりませんが、私の認識では、自治体でも備蓄に関しては、ほとんどないんですよね。大岩田町の医師会病院が移転をして、その隣には梅北運動公園、ヘリのすばらしい離着陸場所だと思ってたんですけど、移転をしたらもう医師会病院を壊してしまって、さら地にしてるんですけど。ああいうところに備蓄倉庫とかあれば非常にいいんだろうと思うんですけど、なぜか壊

してしまってる。県としては、市町村の役割と書いてはありますけれども、市町村との関係とか、備蓄の強い必要性とか、どうなっているのか、そのあたりちょっと教えていただきたいと思えます。

○平原危機管理局長 各市町村では、現在も備蓄はそれぞれされておりますが、先ほど言いましたように、大規模災害を想定したときには足りないということがございまして。今回この指針を出しましたのも、やはり各市町村からも、何らかのそれぞれ役割を定めたものも示してほしいという意見もございまして、今回このような形で3日目までの3分の1ずつを県と市町村ですということとさせていただきますところでございます。各市町村ではやはりこれからそれぞれこの指針を踏まえて、今足りない分をどうするかというのを御検討いただいて、備蓄をしていくということになります。その中でどこに備蓄するかということも御検討いただく、県も検討していかないといけないことなんですけど、そのような動きになろうかと思えます。

○満行委員 絶対的に足りないんですよね、もう圧倒的に。今おっしゃってるものを達成するためには全然足りない状況ですので、やはり危機感を持って急ぐべきだろうと思えますので、ぜひ具体的に、都城市だったらこの人口、この規模だから、これだけのスペース、そしてその資機材含めて備蓄って、具体的に各市町村ともっと細かく今後やっていただきたいと思っています。

県民による備蓄、各家庭の備蓄は、相当有効だろうと思えますけれども、この啓発ももちろんしていただきたい。事業所、自治会——私も自主防災隊をやってますけれども、各自治会、自治公民館の集会所に、ぜひ食料の備蓄とか、もつ

とどんどん市町村と連携をして、具体的に無理のない、地域で備蓄をする、それがいざというとき、その地域のためにもなるし、後方支援の一つとして非常に役立つだろうと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。要望にしておきます。よろしくをお願いします。

○二見委員長 よろしいですか、ほかに。

○坂口委員 国土強靱化計画の地方版とその中の45項目の中でも一つでしょうけど、この備蓄は——ここらとの整合性とか市町村との整合性とか、市町村が確実に3分の1確保することが担保できるのか。

本県の場合、強靱化地域計画、特にオプションをつけられていますよね。そこだけはしっかり、当然もう整合性をとってるでしょうけど、しっかりそこに整合された計画になってるのかどうか。

○平原危機管理局長 やはり実際に災害が起こったときに、当初の緊急時にどうやって対応するかは、非常に大事なことでございまして。強靱化といいますとハード面も非常に大事ですが、ここで備蓄ですとか避難ですとか、その辺のソフト面と一緒にやっていこうということで、国土強靱化地域計画も進めていこうと考えております。

○坂口委員 全体で連動しなければ、具体的な小さいところまで、決して起こしてはならない事態45っていうのを、地域計画では上げられているわけですから。そこで、食料が途絶えても水が途絶えてもいかん。そのためにはやはりアクセスから今言われたハード部分がそれを補完してっていか担保してくれるわけですから、しっかり整合させるっていうことがぜひ必要ですし、それを前面に出して、初めて今後の国からの予算獲得、確保だと思うんです。そこをちゃ

んと説明できるように整合とれるようにしとくということが一つと。

それとこれもちょっと小さいことっていうか、ちょっと外れますけれども、議会に來たり帰ったりするとき、宮崎市内では、災害時にみんな使ってもいい地下水井戸を指定して、表示がなされているところがあるんです。いざっていうときは、飲用には適さないけど雑用には向かっていう井戸とか、そういうことを仕分けしてるんだと思うんですけど、とにかく緊急時に使える井戸の、何か表示がされてます。でもそこが、水をくむのはポンプなんです。これはもう電気がとまることを想定しないと、そんな雑用水の確保もできないような——恐らく地震想定でしょうけど、電気が切れたら、井戸があってもまず水をくむこともできないわけで。やはりガチャポン、何ていうか知らんけど、ガチャガチャやって水をくみ上げる、以前使ってたですよ、ほとんどの家庭。あれがセットでないと、絵に描いた餅になってしまうんじゃないかなと思うんです。

そこあたりも、やはり強靱化計画の中で、水は絶対絶やさないと、特に衛生面に対して必要な水は確保するんだということもうたってるわけですから。そうなるとガチャポンぐらいは、政策誘導的に補助金を出してでも、指定されてる井戸あたりには設置させていくとか、そんなことまでやっていかないと。ほんとにこの強靱化計画というものと、こういった一つ一つの各部がやっていくものにつながるソフトっていうんでしょうか、こういったものが機能しないんじゃないかと思うんです。そこらのところもぜひ検討していただきたいということ。ほとんどの井戸が電気によるポンプアップの井戸ですね。そこあたりをちょっと何らかで把握していただ

きたいなど。これは要望に終わっておきます。

○中野委員 この備蓄についてですが、満行委員と重複して申しわけありませんが、この市町村と県は備蓄する品目が具体的に書いてありますよね。また、県民の備蓄の中で自治会について食品と飲料水ということではありますが、これ家庭における備蓄ですよ。さっきもありましたけれども、最低でも3日分ということですが。何かこの備蓄する物を、具体的に品目をあらわすようなことされるんですかね。万が一のときには、電気も使えませんから冷蔵庫に幾ら3日分、4日分入れておいても実際は夏場の暑さでくさる話ですよ。何かこれを県民に提案されるときには、具体例が出るんですか。

○平原危機管理局長 県民の皆さんの備蓄につきましても、これまでもいろいろ啓発をやっておりまして、パンフレットとかをつくる中で、具体的なものは書かせていただいています。やはり食料品とか水が中心になるんですが、家庭によってそれぞれ事情が違いますので、高齢者がいらっしゃるとか、障がい者の方がいらっしゃるとかいろいろ違いますし、場合によってはペットを連れて避難されるということまで書いたものはお示ししております。指針の中でそこまでは書いていないんですが、今までの啓発でもやっておりますし、今後ともそういう啓発を続けていきたいと考えております。

○中野委員 どれぐらい周知してるんですか。議員でありながら全く知りませんが、うちの家族も誰も知らないと思うんですが。沿岸地域の話なんですか。山間部は余り重視されていないんですか。

○平原危機管理局長 備蓄は県民全体でしないと、それぞれ応援をしたりもしないといけなくなりますので、沿岸だけということではなしに

しておりますが、なかなか全てのところに行き届いているかどうかわかりませんが、パンフレット等は全世帯には行き渡るように、多分対応しているかと思います。

○中野委員 それと、この前の防災訓練で具体的に説明があり、また部長から話がありましたが——我々も案内してもらって現地に行っただけですが、私が行ったということは把握をされてるのかどうかわかりませんが、受け付けぐらいはされてもよかったんじゃないかなと思いましたが。

○平原危機管理局長 御案内を差し上げて、バスで移動される方はそういう形でしていただいていたんですが、自分で回りますという方は、受け付けを指定してしまうと、そこに行っていないかといけなくということもあって、受け付けはしなかったところがございますが、今後そういうことであれば検討したいと思います。

○中野委員 例えば私が行きましたが、そのチェックがされてありましたか。したほうがいいんじゃないかなと思います。

○平原危機管理局長 どの議員が自分で回られたかについては、申しわけございませんが把握しておりません。

○中野委員 私だけではなく、別の議員からもそういう声が出たものだから、発言させていただきました。

○二見委員長 ほかによろしいですか。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、以上をもって総務部を終了します。執行部の皆様お疲れさまでした。暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時51分再開

○二見委員長 委員会を再開いたします。その他、何かありませんか。

○坂口委員 補足をしておきますけど、国土交通省の予算が80億円と言ったのは、本県配分です。191カ所中185カ所と言ったのは、九州全体の箇所数です。ちょっと続けて発言したから、宮崎県内で今度は191も直轄があると思われるかもしれないから、補足をしておきます。

○二見委員長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○二見委員長 それでは、以上をもって本日の委員会を終了いたします。

午前11時52分閉会